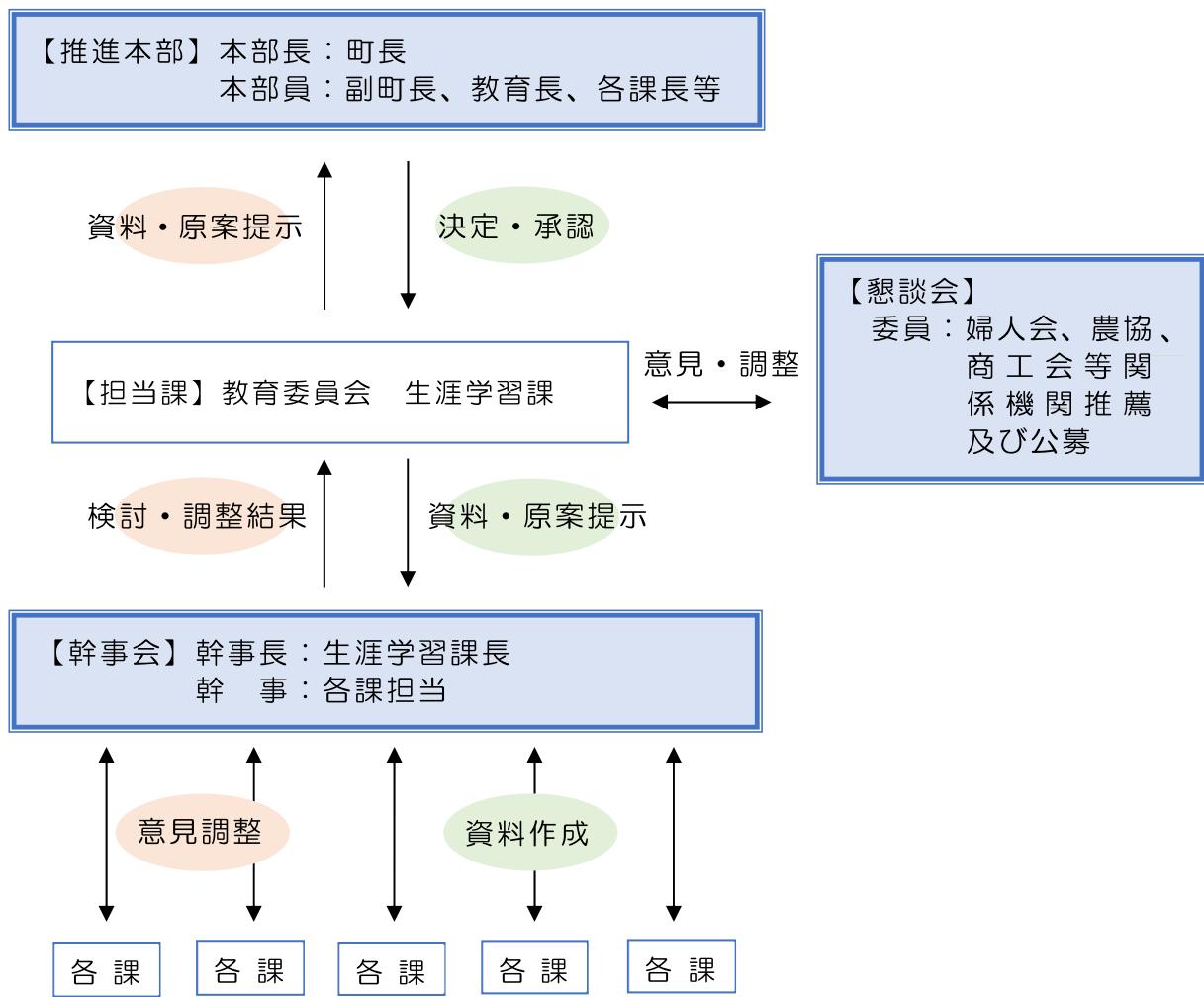


第4章 プランの推進

1 町の推進体制

本町の男女共同参画に関して、町民の声を反映した施策の決定と実行性を高めるため、以下の体制をとり、定期的に改善を図ります。



2 進捗管理と公表

プランの進捗状況や数値目標の達成状況を中間年と最終年に調査し、それまでの行動の方向が効果的に実施されているか検証しながら、広報誌やホームページなどで進捗状況を隨時公表していきます。